

総務企画常任委員会

令和6年6月7日（金曜日）午前11時05分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 齊藤 誠 之
委員 平山 武
委員 金子 哲 也

副委員長 林 美 幸
委員 田村 正 宏
委員 佐藤 一 則
委員 松田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 石渡 大 輝

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1)6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時05分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。



◎協議事項

○森本委員長 それでは、協議事項に入ります。

まず、6月定例会議における委員会の運営について事務局から説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局。

○石渡書記 （6月定例会議における委員会の運営について説明。）

○森本委員長 御説明いただきました。

説明に対して何か聞きたいこと、確認しておきたいことありますか。

○三本木委員 議員間討議って何しゃべってもいいの。

○森本委員長 普段の委員会で議員間討議やっているじゃないですか。ワークショップやったりとか。それとはちょっと違う、審査のときにやるやつは違うかなというのが私どもの考えで、この説明にもあるように各場所、何々の何ページの何々についてのとあるじゃないですか。今回だと予算のほう、補正にしか出ていないんで、例えば今回のデジタル化の補正予算についての議員間討議をやりたいですとか、やっぱり審査事項に関する場合ですかね、この常任委員会、会期中の委員会で行う議員間討議でこの通告するというのは、私のイメージとしては、これ合っているかどうか微妙なんですけれども、何でもいいんじゃないかと議案に対する議員間討議だと思っています。

というのは、常に常任委員会開けて、今いつでも議員間討議できるんで、ただこれとそれとを分けるとなると何でわざわざこれを議員間討議として通告制にしてやっているかという、私が思っているのは議案に対する議員間討議だからなのかなというふうに理解をしているところなんですけれども、そんなところでいいんですかね。事務局としては、どうですか、そこの確認というか。

○石渡書記 こちらの資料の中、3番、方針になります。

〔「付託される議案の中と書いてある」と言う人あり〕

○石渡書記 付託される議案の中で議員間討議を行いたいというところで記載がございます。

○森本委員長 今回の議員間討議に関しては、今だと今回だと補正予算に関する部分だけですかね。

○三本木委員 これ、常任委員会だけしかやらないの、議員間討議は。

○森本委員長 そんなことはないです。どこでもできます。

ただ、通告制でやるのはここという。

○三本木委員 議場でやるのも、だって議案に対してだけでしょ、何でもいいというわけじゃないでしょ。

○森本委員長 何でもいいというわけじゃないですけども、例えば全協のときとかだったら、その他で手を挙げて何々に関して議員間討議やりたいと思いますということを提案することはできます。それが皆さんが賛同してやってくれることとは別ですけども、全協のときとかでもできます。

○三本木委員 オーケー。

○森本委員長 そのほか何か確認しておきたいことはありますか。

日程は、1日といっても多分半日ぐらいかな、量的には。

齊藤委員。

○齊藤委員 議員間討議の話は今、三本木委員が確認したからというのがあったんですけども、そもそも背景が、例えばここからいきなりこの予算はと自分だけ知っていて、周りの人は何げに議案をちょっとよく熟読していなかったせいで勢いが違うじゃないですか。いきなり100で入って受けるほうが10ぐらいだと100対100なんて議論がすり合わないということで、多分こういう用意をしたんですけども、基本的に、じゃあ三本木委員が例えばデジタルについて、こういうように話したいと言ったとしても、みんながそれだけ熟読してきて話すことになるのかどうかも分からないからちょっとやりづらいかなどは思うんですけども、通告をしなかった場合に先の運用がこれはやらないということにすることが、果たして運用ルールのいいのか悪いのかというところは委員長的にどう思いますか。

○森本委員長 議員間討議って、今までは自由にできたんですよね。いつでも、討議したいことがありますかというふうに委員会の中で聞いて、はいと手を挙げて何々について議員間討議を行いたいと思いますと言って、じゃあこれから議員間討議に入りますとやっていたんです。

ただ、それが、私はこれをつくった理由というのは、それがいまいち活発に行われていないと。これがあることによって委員の人たちはもっと議案を精査して、これについては討議したほうがいいんじゃないかということを意識を持ってここに書くことができるというのはいいのかなと、しかも、書いた上で、さっき齊藤委員も言っていましたけれども、議員間討議でこれが行われますよという時点で皆さんが委員会で見分かっていれば、これやるんだと、じゃあ俺はこういう意見を持って出ようとか、私はこういう意見を持って出ましょ

うという考えを持って出ることによって議員間討議を活発化させるために今回通告にしているのかなというのは思っているところです。

○齊藤委員 分かりました。

ただ、委員長の口述からは、今までのものが抜けるということの解釈でいいですか。

○森本委員長 ちょっと待ってくださいね。

事務局、それってどうなっていますか。

〔「確認します」と言う人あり〕

○齊藤委員 じゃあ、まだいいですけども、結局残っていて、また三本木さんで悪いけれども、三本木議員から議員間討議の申出がありますみたいな通告の多分口述がつくはずなんです。じゃあ説明をといったときに言って、皆さんどうですかと、じゃあぼしゃっちゃったらどうするのという、その後ろも多分何となくないんですよね。

〔「その辺はちょっとまだ分かっていないと思います」と言う人あり〕

○齊藤委員 昔の議員間討議は、提案しても周りが納得しなければできなかったんです。けれども、今まではみんなが言わなただけで、言えばそのルールにのっとって何かありませんかと振っていたんです。だから自由度が高かったんですけども、これだと結構、しかもあれと一緒にね。予算質疑、質疑通告と一緒にね、もう代表質問が終わる日ですよ。代表質問が終わった5時まででも議員間討議ができないから、こんなのこういう理由だけでもみんなどうだいというのが自由にできなくなっちゃうんですよね。

だからちょっと、今回6月だからあれですけども、9月とか3月は今度どうなるのかなというのもあったんで、一応口述の部分も後で教えていただければと思います。できないのかという。受付がしていないと。

○森本委員長 要は、執行部の説明を聞いた後で、

これ議員間討議しなきゃ駄目じゃないかとその場で気がついた場合。

○齊藤委員 そうですね。そういうのもありますよね。

○森本委員長 そういう説明だったら必要じゃないかという場合もあると思うんですよね。

○齊藤委員 ちょっと浅くかなと思って、だからもしこの後、正副委員長会議があると聞いたんで、そこでちょっとそういう意見出たと聞いてもらいたいと思います。

○森本委員長 分かりました。

じゃあ、この後の正副委員長会議で手を挙げさせていただきます。

そのほか、先ほど事務局の説明があった中で質問しておきたいことがありますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃあ、ないようですので、次第の(1)6月定例会議における委員会の運営については終わりたいと思います。

その他に入ります。

その他で、執行部の意見交換会について、こちら事務局から説明をお願いします。

事務局。

○石渡書記 (意見交換について説明。)

○森本委員長 まず、日程が、委員会の日程は20、21日でやりましょうという話だったんですよね。3課で多分、1課どのぐらい必要ですかね。2時間ぐらいやる。例えば10時から12時までとか。

○齊藤委員 質問の内容ですよ。

○森本委員長 質問はここに出ていますけれども、多分その質問をして、それに対する回答をもらって、その後の多分質疑のほうがかかるとかかなと思ってるんです。

○齊藤委員 意見交換事前質問というやつがあるじゃない、これ。これと、今、林さんのと俺のを入

れた質問2というのがあるんだけど、全部まとまっているのは今のところないんだよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 そうだね、俺が朝送ったから、悪いことしちゃった。

じゃ、これがつしゃんこしてから相当な数があるということですね。

○森本委員長 まだそれがあるのではっきりした数分からないんですよ。それを全部合わせて、例えば同じ趣旨の質問は一つにしちゃってその分、だからこの数だけあるという意味じゃないんで、それもがつしゃんこした上で出すから、それに対する回答をもらった後の質疑とか意見交換という形になるので、例えば20日の午前と午後で終わらせて、21日の午前中だけとか、そんな感じだったらできるかなとは思いますが、いかがですか。そんなもんでいいですか。

○齊藤委員 そんなに時間かからないんじゃない。自治会と消防が長くて、多分財源は短いような気がするんですけども。

○森本委員長 確かに。

市民協働と企画はちょっと長いかな。

○齊藤委員 危機管理、三本木さんがしゃべるようなところは長い。

○森本委員長 市民協働と企画はちょっとあるから、じゃあ、危機管理を例えば20日の午前中にしちゃって、市民協働を20日の午後。

○齊藤委員 何か全部1日でできそうな気がするんですけども。というか、終わるようにみんながしていくと思う。

○森本委員長 そうしたら、危機管理を午前中、そして市民協働と企画を午後、例えば2時間やって、2時間、2時間やるんだったら。

○齊藤委員 多分、危機管理と総務が一緒なので、そのままつなげていけばいいと思うんです。割る

んじゃない。一応危機管理来ているけれども、もう、すぐ市民協働つけて、企画を下にしちゃえば、課が一緒じゃないですか。総務で。企画部は企画部だけなので、そうすると午前から飯食って午後入ってもいいし、その後、企画にすればいいんじゃない。ずばっと切らなくても流れで。

○森本委員長 じゃあ、午前中、危機管理から始まって、危機管理が終わったら市民協働に入るけれども、もし終わらなかったらちょっと午後も少し継続するけれども、それで終わったら企画政策と、はっきり午前午後と分けなくて20日1日で終わらせる。

○齊藤委員 のほうが多分向こうも助かるんじゃないですかね。

○森本委員長 うちらも1日空くしね。

○齊藤委員 あらかたの目安の時間だけ言っておけばいいんじゃないか。委員長の采配でもいいし、あと直人さんがいうやつも含めて1時間半ぐらいで終わるんじゃないかといえ、30分早飯してもいいけれども、来てちょっと前練りして午後いちでもいいだろうし。

○森本委員長 じゃあ、午前中に危機管理、午後には市民協働が始まって終わったら企画、午前中に危機管理が早く終わったら、市民協働も早めに。

じゃあ、それでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃあ、そのようにしたいと思います。

じゃあ、20日一日で終わらせるようにしましょう。

あと、視察についてに入りたいと思います。

視察についての資料をフォルダの中に入れてさせていただきます。

視察内容が、まず大分の消防団ビジョンというのをつくっているのが大分市でして、この消防団

ビジョンについての視察を行います。

そして、翌日、レンタカーで移動しまして、熊本地震の被災メカニズムとかということで、これK I O K Uというミュージアム、新しくできたばかりのところなんですけれども、ここを視察させていただきたいなというふうに思っています。

その後、熊本市役所で市役所改革について勉強いたしまして、最終日が勤務間インターバル及び男性育休100%についてということで福岡市に行くという流れです。

消防団ビジョンは、消防団で、要は団員の確保だったりとか消防団の役割とかそういう何かビジョンをつくっていて、これ長押しすると開きます。青い字を長押しすると開くんですけども、ビジョンをつくられています。那須塩原市でも、例えばそういう消防団ビジョン的なものをつくったりとか、実際大分市で消防団ビジョンの効果、これつくったことでどんな効果が出ているかとか、そんなことをちょっと勉強できたらいいのかなと思っています。

熊本地震のK I O K Uに関しては、ミュージアム的なものなのでもちろん見学するという部分はあるんですけども、プラスこれを造った経緯だったりとか、それとか周りからの市民の評価だったりとかその今後の活用はどういうふうにしていくんだとか、そんなお話を聞けたらいいかなというふうに思っています。

それと、熊本市役所改革についてということで、これは結構前から、平成29年から始まっていて第4期ぐらいまで続いてきていて、市役所は結局市民の生活向上と職員の働き方の改革と両方合わせたその改革を熊本市で長年行っていて、プラン2027ということで2027年完成を目的にやっていて途中経過とかの話も聞けると思うので、改革プランの効果だったりとか、実際熊本の職員の人たち

がどう感じているのかとか市民の評価はどうなっているのかとかそういうのを聞くことによって、那須塩原市の市役所改革的な部分にも我々が関わっていくことができたらいいなかなと思って今回の視察で選びました。

最後に、勤務間インターバル及び男性育休100%についてということなんですけれども、これは福岡市は実は福岡市全体で広げようとしている施策です。市役所だけじゃなくて。市民のウェルビーイング、市民の幸せ、幸福度を上げるという意味で行っている部分なんですけれども、それを率先してまず市役所でやりましょうというのが今回の宣言です。

勤務間インターバルというのは、仕事が終わって家に帰ります、次の出勤まで最低どんなに残業したって11時間は必ず空けましょうというのが勤務間インターバル、11時間。要は、睡眠をしっかりとることによって仕事の効率を上げたりとか、いろんな証明されている部分があってエビデンスが結構そろっていて、7時間以上寝て仕事をすると労働者の幸福度が上がるとか過労死レベルが一気に下がるとかそういうのがあって、それを市全体に広げたいんだけど、しかも生産性も上がるという話なんですよね。働く時間は短くなっているのに生産性が上がって仕事の効率もよくなっているということ言っているんで、その内容について聞きたいと。

男性育休100%というのも、男性が育休を取りにくい状態が続いているという、それは福岡市でもあるらしいです。なかなか100%取ることができなくて、男性が育休を取ることによって女性のワンオペの育児だったりとかそういうものの解消につながったりとか、男性も女性も両方が幸せに暮らせる社会をつくっていききたい、そうすることによって少子化対策にもつながっていく、職員だ

ったりとか女性も男性も同じように幸せを感じることができる社会を目指すという意味でこの男性育休100%というものを宣言するというので、なかなかすばらしいお話だなと思って、動画があって私も動画全部見たんですけども、市長とあとコンサルタント会社の社長さんという女性の話がユーチューブで見られるんですけども、それを見ておいていただけると詳しく話聞きたいなというような内容だったんで、ぜひ皆さんと一緒に勉強させていただけたらなと思って選びました。

今日、皆さんに決めていただきたいのは、誰がまず担当して報告書を書くかという部分、それと皆さんに事前質問というものもいろいろ考えていただきたいと。事前質問はここで考えなくていいんですけども、まず基本は多分担当者の質問になってくると思うんですけども、私はほかのところでも聞きたいところどこでも質問書いてもらってもいいかなとは思っていますけれども、そういうふうにしていきなと思っていきますので、まずは担当いしたところ、消防団ビジョンやりたいという人いますか。

お二人。そろいましたので、じゃあいいですか、2人で。三本木さんと佐藤さんで。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 続きまして、K I O K Uミュージアムですけども、いかがでしょうか。

じゃあ、田村委員と齊藤委員でK I O K Uのほうお願いします。

市役所改革についていかがでしょうか。

じゃあ、市役所改革、副委員長、あと誰かいます。

じゃあ、勤務間インターバルについては、こちらだったらという方いますか。最後なんで出ないと困るんですけども。

じゃあ、金子さんが勤務間インターバル。

じゃあ、そうすると松田さんと武さんと私はまだ空いているんですけども。

○平山委員 市役所改革を。

○森本委員長 じゃあ、松田さんはどっちにしましょうか。じゃあ、勤務間インターバルのほういきますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 勤務間インターバルは金子さんと松田さんか。

そうすると、8人で俺が余っちゃうんだけど、どこに入ろうかな。どこに入ってもいいということですよ。じゃあ、勤務間インターバル入ります。

じゃあ、そういう形で報告書をつくってもらいますので、事前質問、これ資料を見てもらうという多分質問が浮かんでくると思うんですよ。決して、自分のところだけにこだわらなくていいです。多分ほかの報告で担当しないところでもこういうこと聞いておきたいなということがあったら、事務局のほうにサイボウズで、まだ時間あるんで、いつぐらいまでの方がいいんだろう。

事務局。

○石渡書記 視察先のほうから6月中にできたら質問事項をいただきたいというところがございまして、可能でありましたら6月に集約させていただけると助かります。

○森本委員長 集約する時間も考えて、じゃあ26日ぐらいにする、締切り。28日でも大丈夫か。28日じゃ土日入っちゃうもんね。28日に出しますもんね。だから、26日ぐらいにしますか最低でも。

じゃあ、26日までに出示してください。6月26日までに質問を提出するというところでお願いします。

○金子委員 委員長、あとお任せするんでよろしいでしょうか。

○森本委員長 じゃあ、視察に関しては、あとは行

程表が一応入っております。これは目を通していただいて、多分6時12分発の新幹線ということは6時ぐらいの集合、結構早い時間の集合になると思います。帰りは、その代わり7時45分だから、そんなに遅くないかなと思います。

途中、ちょっとレンタカーが入るので、レンタカーは二手に分かれて、委員長号と副委員長号ぐらいに分けるか、それで、あと事務局が2人いるので運転は事務局にお願いする形になります。事務局は長岡さんと石渡さんと、今回同行になります。

昼食とかもその間で、最初大分空港は空港で食べるような形になるんですかね。車移動なんで、結構田舎道を通るので、道の駅ぐらいしかないんじゃないかということ、石渡さんが今。

あとは、夕食は熊本になります。翌日は、熊本をちょっと早い時間に出て、7時20分だから、朝早く起きてちょっと朝ご飯早めに食べてもらう必要があるんですけども、そこからは熊本駅で博多駅まで来て、福岡市役所へ行きますので。食事はそんな感じです。

副委員長にさっき、夕ご飯考えておいてと副委員長にさっきお願いしました。難しいと言うから、齊藤委員にアドバイス受ければ大丈夫だよと言っておきました。

皆さん協力して、要望は副委員長のほうにお願いします。

じゃ、視察について何かほかに確認しておきたいことはありますか、皆さん。大丈夫ですか。

○佐藤委員 徴収はしないのか。

○森本委員長 いや、徴収は必要かどうかと。

事務局、どうぞ。

○石渡書記 費用につきましては、何とか予算内で収まるかなというところで、今精査中ではありません。

ただ、基本的な予算規模としましては110万円、それはこちらで対応させていただいて、必要に応じてお話しさせていただきます。

○森本委員長 多分、佐藤委員が言っているのは懇親会等でいわゆる回収しているお金あるでしょう。あれで食事とか足りそうかなという話。

○石渡書記 確認します。

○森本委員長 それは多分今後の副委員長のお店の選定次第というか。

○齊藤委員 もう2万円とか決めておけばいい。終わったら戻してもらえるから。あっち使わせるのはこの辺の視察に行くときに使うぐらいのほうがいいと思いますよ。

○森本委員長 じゃあ、取りあえず2万円ぐらい徴収しますか。

○齊藤委員 昼飯3回と夕飯2回だから、ないと足りないよね。1万円じゃ多分無理。

○森本委員長 じゃあ、取りあえず2万円ぐらい徴収の方向でお願いしたいというふうに思います。
じゃあ、視察について以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○石渡書記 視察につきまして、1点だけ補足させていただきます。

配信しておりました資料、行程表の中で大分空港から、1日目、バスでダイワロイネットホテル前に行く行程になっておりますが、こちらのバスの時刻表、8月分がまだ示されておられませんので、ひょっとすると時間に変更になる可能性がありますので、昼食場所もひょっとするとその関係で前後してしまう可能性がありますので、そちらだけご了承いただければと思います。

○森本委員長 じゃあ、そのように思ってください。
じゃあ、視察については以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

○森本委員長 最後になりますけれども、その他ですけれども。
(事務連絡。)

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で総務企画常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時50分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和6年6月19日（水曜日）午前9時57分開会

出席委員（9名）

委員長	森本彰伸	副委員長	林美幸
委員	三本木直人	委員	田村正宏
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	平山武	委員	松田寛人
委員	金子哲也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	磯真	デジタル推進課長	鈴木正宏
デジタル推進課長補佐	高根沢めぐみ	デジタル政策担当GL	大橋喜子
システム管理担当GL	佐藤辰徳	デジタル推進課主査（係長級）	高根沢巧
総務部長	後藤修	財政課長	福田正樹
財政課長補佐兼管財係長	押久保順子	財政係長	三浦和哉
収税課長	相馬和男	収税課長補佐兼収納係長	東泉秀幸
徴収担当副主幹	君島直行	徴収担当副主幹	浦田謙一
徴収担当副主幹	杉本雅和		

出席議会事務局職員

書記 石渡大輝

議事日程

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[デジタル推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

[総務部]

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

[収税課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 では、皆さん、改めましておはようございます。

今年度、年度変わりました、最初の総務企画常任委員会の議会中の審査ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は、あんまり審査事項自体は多くはないんですけども、だからこそしっかり審査をしていただけたらなというふうに思っております。

このところ暑さが続く中、皆さん、昨日も急にちょっと寒くなりましたけれども、体に気をつけていただいて、今日はこの後、懇親会をちょっと企画させていただいてもおりますので、審査しっかりしていただいて、そして、皆さんと一緒にちょっと親交を深めて、さらに市民福祉の向上に、共に執行部も議員も同じ方向を向いて力を合わせて頑張っていけたらなと思っております。

今日は、企画部と総務部の中で3課の審査ということになりますけれども、皆さんの御協力、慎重な審議をよろしく願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから6月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当委員会で審査すべき案件はありません。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件1件であります。

この予算に関する案件につきましては、関係所

管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

—————◇—————

◎企画部の審査

○森本委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から先ほど御挨拶いただいたんですけども、もう一度御挨拶いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

○磯企画部長 （挨拶。）

○森本委員長 では、よろしく願いします。

ありがとうございました。

—————◇—————

◎デジタル推進課の審査

○森本委員長 ただいまから、デジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第58号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木デジタル推進課長（議案第58号について説明）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 これ、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任、具体的にどういうことですか、これ。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 すみません。長ったらしくて申し訳ありません。

マイナンバーカードを使いまして、よく一般的に、何でしょう、今まで必要だった住民票ですとか、何かの手续に必要なときに住民票を取らなければいけない、そういうときに、以前ですと紙で頂いて、取り寄せて申請するとかということだったんですけども、それをデータベース上の中で、御本人は特段、何でしょう、手続はしていただきますけれども、データ上で別な市町村からの情報をいただいて、必要な書類がそこで完成しますので手続ができるというような形で、マイナンバーカードを使った制度というふうに御理解いただければいいかなと思っています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 いや、実にすばらしいという反面、ちょっとおっかなさを感じるんだよね。個人情報がそういうところでやり取りできるということが。

ちょっと余談なんだけれども、今朝早く起きて、NHKの、子供らが、18歳の子供もらがSNSを使って裸の写真とか、そういうのが誰でも見られるようにというので、それを苦にして自殺してしまったとか、アメリカのほうでもそういうのがあ

って、GAF Aとかと呼ばれるのが裁判にかけられた。そうしたら、何でそういうことをやるか、それを止めないんですかと言ったら、お金のためだと。

そんなこともあったので、ややもすると、デジタルというのはまるで夢のシステムのような、技術のようなあれなんだけれども、その危うさというのも十分認識してもらいたいと、それだけなんですけれども。

○森本委員長 セキュリティーの面の質問とかはいですか。

○三本木委員 まあ、いいや。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 課長、何かもしコメントあれば。課長、どうぞ。

○鈴木デジタル推進課長 すみません。

今、議員からおっしゃられたとおり、本当社会問題になっている側面がデジタルの中ではあるというふうに我々も十分認識しておりますし、今回のお話しする制度とはまた別なお話にはなるところでございますけれども、そういったセキュリティー面に関しましては、当然我々、情報、かなり重要なものを扱っておりますので、そういうところは十分に注意しながら、セキュリティー高めながら制度を運用していきたいとは思っておりますので、ありがとうございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 この間出てきた福祉、福祉のあれだよ、ちょっとおっしゃったから。間違っただけだよ、400万円とか500万円の。損失があったってね、ああいうこともあったもんね、実際に。

○森本委員長 補助金を還付受けるのに違うデータを送って、保健福祉部、まあ、別の課の話なんですけれども、あれも。

○三本木委員 でも、デジタルという面であるよ、
こういう危うさがこれからもどんどん、技術が発
達すれば発達するほど、それに伴って、そういう
おっかなさというか、もろ刃の剣というか、そう
いうのを十分に認識しないととんでもない技術だ
など。扱い切れねえと。

○森本委員長 コメントということで、御意見とい
うことですね。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃ
いますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 さっき、課長の説明の中に、この補助
金全額充てたシステムの改修という言葉ではなく
て修繕と言ったんですけれども、それは間違いで
しょうか、どうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 失礼いたしました。

改修になりますので、申し訳ございません。直
すというわけではなくて、今のシステムをより精
度を……

○森本委員長 つけるということですよ。

○鈴木デジタル推進課長 ええ。

レベルアップするものということで、申し訳ご
ざいませぬ。よろしく願います。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 何か壊れていたのかなと思ったので、
すみません。

じゃ、改修ということで承知しました。

今回、これをつけていくのに当たって、その内
容的には全然進めれば良いと思ったんですけれど
も、実際、その市民の方が今、書かない窓口等々
を使ってそういった住民票を出すということで、

僕も一回、西那須野支所で出させていただきます
た。

連携として、あそこで担当の方がいて、教えて
くれて出せるのはいいんですけども、その個人
的な情報を打つ場面というのがどうしても出てき
ているんですが、その辺はどのように対応してい
くか。

要は、後ろから丸見えなんですよ。結構オー
プンスペースでやっているの、このシステム改
修自体には多分問題はないと思うんですけども、
生かしていく以上、これがひもづいてきたら、今
度ますますそういった市民の方が窓口に行かずに、
手前のところでこうすれば書かなくていいですよ
ということになっているので、そういった意味で
のセキュリティー。その人の目からのセキュリ
ティーはどのように考えているのか、お伺いした
いと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 すみません。貴重な意見
ありがとうございます。

そうですね、我々、今いろんな形で住民の方に
デジタルを使って利便性向上というところでいろ
いろ提供させていただいているところでございま
すけれども、やはり繰り返しになりますセキュ
リティーの面、いろんなところで、手落ちとは言
わないんですけども、いろんな側面は、今お話
いただいたところとかもセキュリティーの部分と
いうところがありますので、そういったものを運
用しながら、当然できるだけセキュリティーの深
度は高めていかなければいけないと思いますので、
そういった情報をお話をお伺いしながらより高め
ていくような形で、今後も、いろいろ展開はさせ
ていかなければいけないと考えておりますので、
そういった情報も集めながら、よりいいものを提

供しながら、安全に提供できるような環境はつくっていきたいと思います。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解です。

今聞く順番を間違えてしまったんですけども、もう一回、説明の中に今までのこういうところによってこれをするによってこれが負荷になりますというのを説明をいただいてよろしいでしょうか。

今回やるその内容です。今まではこうだったのに、そこにプラスアルファこれをつけるというのがもし説明していただければと思ったんですけども。

○森本委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 今回の改修といいますか、ポイントというところかなとは思いますが、データベース的なものも、中間サーバーという形になりますので、どんどん蓄積データをしていっている状態です。

増加するデータがボリュームがどんどん増えていきますし、あとは、連携する事業も増えておりますので、そういったところの処理も速度が求められるというようなところもありまして、そういった点を改善して、よりスピーディーという負荷、安全かつ安定的に情報を提供する制度をつくっていくために改修するというふうに国のほうからお聞きしていますので、よりいいものができるんだろうなというふうには我々としては思っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 意見なんですけれども、先ほど、今後免許証とか、いろんなデジタルでひもづけられるものはどんどんつけていくということで、今後、こういった国の指示によってサーバーの容量を、マシンだったり、ひもづけられるシステムがどんどん増えていくという、そんな時代がこれから来

るのかなとは思っているので、言われるがままシステムアップしていったら、どこかで、全部自治体そのままうまくいけばいいんですけども、多分、自治体ごとにミスが出てきたりすると思うので、気をつけてやっていただければなと思います。

意見言っておきます。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。林副委員長。

○林副委員長 齊藤委員に関連する自治体中間サーバーに関して、もう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○森本委員長 中間サーバーはどのようなものかという質疑ですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 ちょっと説明いただけますか。大丈夫。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 そうですね、情報連携をするときに、その仲介役を担うと言ったらいいですね。簡単に言うと、仲介役を担うサーバーシステムというところで、個人情報の原本はそれぞれ当然各団体さんが持っていて、それを副本的なものとして登録をしておくところが中間サーバーになります。

そこに照会だったり、提供だったりということで、情報をそこで集約をかけて、行ったり来たりとか、そういうところで連携をさせるものというところで、何でしょう、私が何か情報を欲しい、それで欲しい情報がそこにあって、そこを仲介することで必要な情報がもらえるというような連携の中継ぎ役とか、というシステムと言ったらいいんですかね。簡単に申し上げると、その役割を果たしているのが中間サーバーという形になっています。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、その個人情報に関するデータがだだ漏れにならないように、そこで正しく管理されているという理解でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○鈴木デジタル推進課長 はい、そのとおりで。

○森本委員長 ごめんなさい、議事録に残るので。ノッキングというか、頷くのは入らないので、すみません。
副委員長。

○林副委員長 じゃ、この自治体中間サーバーというのは、全国一律に同じところが使っているのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○鈴木デジタル推進課長 そうですね。プラットフォームというようなところがありまして、そこに共同運用するような形で、そこにいろんな各自治体さんの、符号が集められていて、それを基に、全国で情報のやり取り、連携ができるというような形になっておりますので、そういう形で、一律という言い方でいいのか分かりませんが、共同で活用している、運用しているものというふうになっております。

○林副委員長 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 何か今までの話聞いていると、個人情報がどんどん積み上げられて、丸裸にされて、国に全部管理されそうな気がするんだけど、そういうおそれはないですか、これ。

[発言する人あり]

○森本委員長 この部分じゃなくて、多分されて

いますと言うと思うけれども、多分デジタル推進課に聞かれても、そこはちょっと困るところ。

今回この質疑、この何ですか、システムに関する質疑でいただければ。

○三本木委員 これ、関連するんじゃないの。特定個人情報。

○森本委員長 まあ、つい先ほどセキュリティーの答弁と一緒になると思うんですけども、どうしましょう。セキュリティーのもう一度、同じ答弁になってしまうと思うんですけども。

○三本木委員 構わねえ、構わねえ。

○森本委員長 じゃ、課長、一応、すみません。

○鈴木デジタル推進課長 すみません。分かりにくくて申し訳ございません。

そういったところは、当然、国といたしますか、機構というところで、しっかりと管理をしておりますので、当然、そのセキュリティー面を重視した上で、ちゃんと守りつつ、安全・安心に活用するというのがもう制度の根幹になっておりますので、そこは御安心いただいてよろしいかなと思っております。

○三本木委員 言うほかねえよな。危ないと言ったって。

○森本委員長 ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 じゃ、ちょっとここで、進行を副委員長に代わりたいと思います。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 今回この492万円のシステムを導入するという中で、業者が入ってきてやると思うんですけども、こういうシステムは、マイナンバーに関わることで、そして、先ほど副委員長の言ったようなサーバーに関わる部分とかで、かなり専門的な技術、知識が必要で、業者がかなり限られると思うんですけども、これを例えば入札なり

で業者選定するに当たって競争は発生するんですか。

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 すみません。

今回の改修自体が国のほうで行われるものになっておりますので、手続的なものにつきましては、ちょっとどういうシステムで国のほうで業者を選んでいくかというのはちょっと分かりかねるところはあるんですけれども、総額としまして74億円ほど、我々いろんな自治体、県含めて市町村から負担金を用いまして74億円の総額で改修をやるという形になっておりますので、国のほうでそのあたり、通常どおりの手続を取られていくのではないかなと思っています。

すみません。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そうしますと、これの業者選定というか、入札とかは国で行って、市では行わないということでしょうか。

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 あくまでも国のほうのシステムになっておりますので、個別に市町村が何か、自分のところのシステムを改修するということではなくて、皆さんで共同運用しているものを改修するという形になりますので、国のほうで行われるものとなっております。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、国全体でやるうちの那須塩原市の負担金分は492万円ということでしょうか。

○林副委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 そのとおりでございます。

○森本委員長 ありがとうございます。

○林副委員長 ここで委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃ

いますか。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 すみません。

今の委員長のやり取り聞いていたんですけども、この名前が委任による、委任に関わると書いてあるんですけども、国が行ってくることにに関して市が負担する分の補助金を頂いているということになるんですが、システム上は、国がやりながらも運営するのは自治体じゃないですか。

じゃ、何かミスがあったときに、これ委任という形にされてしまうと、責任の所在はどちらになるとかというのは分かるのでしょうか。もし何かあったときの話なんですけれども。

国も一緒に、そのシステム改修は国がするわけですから、市で何かトラブルったときには、いや、委任しているんだから市で責任を取りなさいという形になってしまうんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 委任というのが、国への委任という形になりますので……

○齊藤委員 逆ですか。すみません。

○鈴木デジタル推進課長 設置とか改修とかは、国のほうに委任。

○齊藤委員 任せますよという。

○鈴木デジタル推進課長 はい。委任をしているという形になりますので。

○齊藤委員 この言葉だと何か、交付金をもらっているんだから、委任に関わる、だから、やってあげる分、お金上げるからと、申請しなさいと読み取れてしまったので聞いてしまったんですけども、失礼いたしました。

じゃ、取消します。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎財政課の審査

○森本委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田財政課長 （議案第58号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 格好悪いんですけども、根本的なことでもいいですか。

○森本委員長 どうぞ。

○三本木委員 財政課の一番主たる仕事というのか、目的というのは、どういうことをやる課ですか。

○森本委員長 ちょっと、すみません。

その他で聞きましょう、これは。

○三本木委員 そうだね。

○森本委員長 ごめんなさい。補正予算の審査をしていますので、その他でお伺いしましょう。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。

先ほど、市債の説明ございました。事故繰越しが認められたということで、この減額というのは、もともと計上していたものを単費で払わなければいけなかったものが、継続して次の年に認められたということで減額できるという内容でよろしかったですかという確認なんですけれども。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 ほぼ御指摘のとおりでございます。こちらについては、昨年度の債務負担行為、繰越し設定というのを行っておりまして、あと、もう一方で、もしもその事故繰越しが認められなかった場合ということで、新年度予算でも設定していたところなんですけれども、こちらのほうの前年度の繰越しが認められたということで、当初予算で計上したものを落とすという形となっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、課が違うとは思うんですけれども、入れる施設だったり設備が、どうみても事情的に、世界情勢も踏まえてということで認められたということではないんですね。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございます。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、続きまして、もう一個何だっけ、予備費です。

14款の予備費なんですけど、先ほどの説明の中で、災害復旧などの想像で、これから災害が起きるかもしれないということでこの計上を、収支バランスを見て計上したということなんですけど、例えば

予備費は、言い方変ですけども、いつでも開いて設定できるんですが、今回この額をその理由で充てた理由をもう一度お聞かせください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 例年、予備費につきましては、先ほど申し上げたとおり、災害等に備えて計上させていただいているんですけども、例年、大体1億から1億5,000万円というところで、最終的には額的にはそういった形になってくるんですけども、これが一番多く積めるといって、計上できるのが決算時というところなんですけれども、それまでのそのほかの予算の場合は、増減に応じて減額をしたり、積み増しをしたりというところでなっているところがございます。

○齊藤委員 ちょっと、もう一回いいですか。説明分からない。

○森本委員長 質問ありました。

○福田財政課長 予備費というところで、どういった形で積んでいくのかということかと思うんですけども、こちらについては、予算だけの増減、バランス調整で、歳入超過となったときには積み増しをさせていただいて、歳出超過というところでは、ここから出させていただくというような形でやっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。

いつも当初予算は大体5,000万円ぐらいの設定の予備費で、その中のやりくりのこの予備費という話で多分今説明されていると思うんですけども、今言ったとおり、収支バランスをつけるために予備費を使いますとなったんですけども、僕が聞いたかったのは、その不測の災害に対応するためにこれを使うという話だったので、災害の不測のためにすぐ支出できるのが予備費という理由

だった場合に——ああ、そうか。説明のされ方がちょっとあれだな。

もう一回整理すると、災害に対応するために余った財源を予備費に戻す、積み増すということの理解でよろしいでしょうか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりです。

○齊藤委員 すみません。じゃ、僕の聞き取る力がなかったということですね。

○森本委員長 この分がもともとある予備費に足されるということですね。

○齊藤委員 そうですね。

○森本委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 今、俺聞いていて思ったんだけど、480万円ぐらいで災害が起きたら……

〔「違う」「そういうことじゃないですよ」と言う人あり〕

○三本木委員 そういうふうに感じてしまうんだよね。感じとしては。そしたら、ねえみたいじゃない。

○森本委員長 だから、もともと当初予算で5,000万円ぐらいあって、今回484万3,000円が追加になるんですね。

大体、例年予備費は1億5,000万円ぐらいが……

○三本木委員 そういう話になってくれれば。480万円ぐらいで何ができるかと。

○森本委員長 そういう説明で、だからこれは、そこに対して、万が一のために、財政の調整をするときの端数の部分を充てることによって、その災害時の対策を補充するというふうに考えてもらったらいいということの説明だと思います。

○三本木委員 大体分かった。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ますか。

質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今、引きそうになった。

じゃ、最後、補正予算書のほうの、先ほど説明ございました。いろいろな管理が明らかになっていくので複数年度ということを選択されて、債務負担行為を設定するという御説明がございましたけれども、その業者選定においては、今まで委託されている業者さんが、同じであればこのメリットはあると思うんですけども、これを同じくできるような委託される先というものはあるのでしょうか。

例えば入札をする、相手がこれを受けられるような形に対応できる業者さんがいるかどうかというの踏まえてのこの補正予算設定でいいのかどうかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 そうですね、御指摘のとおりでございます。これまでは入札という形で受けていただいているんですけども、こちらのほうは複数年、こことしては3年というところで受けていただいているところで想定ができていいるところでございます。そういうところをお願いしたいなというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、今までの業者が、ちょっと僕は分かっていないんですけども、委託されている業者さんが例えばAとかBとかあって、Aさんがこういうのもありますよと言ってきたのを受けてつくったわけではなくて、そういう話終わって、ほかの会社さんもそういうことの対応ができるというのを踏まえての設定ということで、改めて確認させてください。そういうことでいいのでしょうか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 御指摘のとおりでございます、
全ての会社ができるというところではあるんです
けれども、ただ、そのやり方というか、やっぱり
各社違うところ、1つの会社でお願いす
ることで一貫性を持って分析ができるのかなとい
うふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その今、一貫性が持てるということで
こういうふうにするんですが、そのフォーマット
自体は、例えばこれ、また2年から3年後に入札
するときに業者が変わってしまったら、市の職員
に対して、要は見方が、自分たちがシステム改修
していくと変わってくるじゃないですか、フォー
マットは。そういうのは、ちゃんとこちら側から
条件として、使っているフォーマットはある程度
統一してくれみたいなのは気にしてやっているの
かどうかをお伺いしたいんですけれども。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 その辺の部分については、仕様書
等を書いてあります。やっていきたいと思います。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 大丈夫です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしや
いますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。質疑を
終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補
正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきも
のことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時26分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

—————◇—————

◎収税課の審査

○森本委員長 これより収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

収税課については、総務企画常任委員会に対す
る付託案件がありませんので、総務企画常任委員
会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替えて

審査を行います。



◎議案第58号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬収税課長 （議案第58号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 今説明あったと思うんですけども、会計課でもダブルで計上していた理由は何かあったんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 情報がうちのほうにも届いていなかったというか、そこら辺のやり取りの、よく緊密ではなかったというところもあって、うちのほうも予算要求のルールどおり計上、計算、積算をして要求してというようなところがあったものから、そんなところがございました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、会計課が、今年度10月からということと予算計上をしていた説明があったのを覚えているんですけども、ということは、もう今度は、会計課がそれを窓口で扱う予算になるので、収税課としてはこの予算は計上しないという解釈でよろしいんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○相馬収税課長 お見込みのとおりでございます。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時45分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎その他

○森本委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 （執行部との懇親会について。）

そのほか、皆さんと共有しておきたい情報とか、委員会内で情報を共有しておきたいことがあれば。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。



◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で、定例会における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時48分